

インフルエンザの
予防と拡大防止

「インフルエンザ警報」発令!!!

1月26日、県下に「インフルエンザ警報」が発令されました。今後もインフルエンザの感染拡大が危惧されます。インフルエンザの予防と拡大防止に向けて、取組の徹底を図りましょう。

今取るべき対策を
全職員で
確認しましょう!

学校におけるインフルエンザの予防と対応

□朝の健康観察の実施

○罹患したと思われる時は、医療機関の早めの受診を勧める。

□教室の換気

○休み時間及び授業中に行う。また、廊下の上部の窓を常時開放する。

□児童生徒への指導

①外出後の手洗い・うがいの徹底(流水・石けんによる)

②「咳エチケット」を心がける。(下記参照)

・咳やくしゃみが出る時は、マスクを着用する。

・人に向かって咳やくしゃみをしない。

・マスクをもっていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて、1m以上離れる。

・鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てる。

③十分な睡眠とバランスのとれた栄養を摂取し、抵抗力をつける。

④予防接種した人もかかることがあるので、油断せず、①②③について注意する。



H28年度 厚生労働省
公式ポスター